

会議・協議等記録簿 Ver.1

No. 1

	部 長	次 長	課 長	係 長	係	記 録 者
決 裁						
合 議						
議 題	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会					
日 時	平成23年8月3日(水) 午後2時00分～午後3時30分			場 所	本庁議会棟第3委員会室	
出席者	江本恒重委員、中山幹夫委員、山口正義委員、山崎恵子委員、赤羽根寿文委員、 工藤美智子委員、吉川徹委員、朝倉俊男委員、大井久子委員、丸山紀八郎委員、 渡邊正喜委員、伊藤利雄委員、保坂眞千子委員、工藤福祉課長、三浦障害者自 立生活支援センター所長、山口療育支援センター課長補佐、新海臼田啓明園庶 務係長、井出企画幹、上野福祉係長、小林あゆみ					

会 議 ・ 協 議 等 事 項

工藤課長	<p>本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただ今より、「佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会」を開催させていただきます。</p> <p>私は、福祉課長の工藤正子でございますが、部会長さんをご選出いただくまで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず部会委員の皆様方の任期につきましては、本日8月3日より、2年間の平成25年8月2日まででございます。</p> <p>部会委員の皆様へ委嘱書の交付でございますが、誠に失礼とは存じますが、皆様のお席に委嘱書をお配りしてございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、先ほど審議会委員の委嘱を受けられた委員の皆様方は、「部会に属すべき委員は会長が指名する」との規定により、委嘱書の交付はありませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今後、部会委員の皆様方には、保健福祉行政の全般はもとより、障害者福祉に関わる事項につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思いますが、最初に職員より紹介させていただきます。</p>
【職員自己紹介】	工藤課長→三浦所長→山口補佐→新海係長→井出係長→上野係長→小林
工藤課長	それでは、吉川委員さんより、順次お願いいたします。
【委員自己紹介】	吉川委員→大井委員→丸山委員→渡辺委員→伊藤委員→保坂委員→江本委員→中山委員→山口委員→山崎委員→赤羽根委員→工藤委員
工藤課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、障害者福祉部会の組織等について、ご説明いたします。</p> <p>組織等について説明 資料1～3P</p> <p>次に、部会長の選出をお願いするわけですが、佐久市保健福祉審議会条例第7条第4項の規定により、「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める」とされております。</p> <p>どのように取り計らえばよろしいか、何かご意見はございませんでしょうか？</p>
江本委員	こまば学園の中山さんをお願いしたい。
工藤課長	ただ今、江本委員さんより、部会長に「中山委員」さんとの発言をいただきましたが、よろしいでしょうか？
	拍手（委員の賛同）
工藤課長	<p>皆様にご賛同をいただきましたので、部会長を「中山委員」さんをお願いしたいと存じます。</p> <p>「中山部会長」さん、部会長席へお願いいたします。</p>
中山部会長	<p>大変恐縮しております。皆様のご協力によって果たしていきたいと思っております。</p> <p>地域福祉計画の諮問がありましたが、皆様のご協力によって応えていきたいと思っております。</p>
工藤	ありがとうございました。

課長	部会長さんが決まりましたので、次第6「職務代理者の指名について」からは、中山部会長さんに議長をお願いいたします。
中山部会長	これより、議長を務めさせていただきますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 はじめに、次第の6「職務代理の指名」でございますが、審議会条例第7条第6項に、部会長の指名によると規定されておりますので、私より指名させていただきます。 「吉川委員」さんを部会長職務代理者と指名いたします。よろしくお願いいたします。 吉川委員さん、一言ご挨拶をお願いします。
吉川委員	ご指名をいただきましたが、これからさらに勉強して、役に立っていきたくと思います。
中山部会長	それでは早速ですが、次第7の審議事項に入らせていただきます。 審議事項（1）佐久地域福祉計画について、説明をお願いします。
工藤課長	佐久地域福祉計画について説明 資料7～9P
中山部会長	それでは、ご審議お願いいたします。 何かご意見ご質問等ございますでしょうか？
赤羽根委員	9Pについて、審議が保健福祉審議会と障害者福祉部会の2カ所しかないが、ほかの部会では審議しないんですか
工藤課長	障害者福祉部会で検討してからほかの部会で審議します。スケジュール等は手直しします。
山口委員	来年まで部会はないのか？
中山部会長	今は草案を作成する段階で、案が出ないと次にはなかなか進めません。 他にないようでしたら、審議を終了といたします。 次に、次第8の報告事項に入りたいと思います。 この報告事項でございますが、 （1） 障害者福祉制度及び障害者福祉サービスの概要について、（2）療育支援センターの概要について（3）白田学園・白田啓明園の概要について を、続けて事務局より報告をお願いいたします。
上野係長	障害者福祉制度及び障害者福祉サービスの概要について説明 資料11～20P
三浦所長	障害者自立支援センターについて説明 リーフレット
山口補佐	療育支援センターについて説明 資料21～22P
	【朝倉委員】が到着、自己紹介
新海係長	白田学園・白田啓明園の概要について説明 資料23P
中山部会長	ただ今報告のありました件について、何かご質問はありますか？
工藤委員	資料11Pの佐久市の障害者の状況の精神障害者保健福祉手帳が、平成21年度だけ多いように見えますが、なぜですか？

上野係長	手帳は2年に1度の更新で、福祉課からも通知をしますが、全ての方に更新していただけていないことが関わっているとのこと。
中山部会長	次に進めさせていただきます。 次第9のその他ですが、委員さんまたは事務局から何かございますでしょうか？
工藤課長	事務局からのお願いですが、第3期佐久市障害者計画について、今年度は数値の見直しの年ですが、県からの通知がまだ届いていないので届きましたら、それにそって検討して、皆様にご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。
工藤委員	臼田学園は今後無くなるということでしょうか？必要とされていないんですか？
新海係長	現在の入所者は21歳以上の人で、成人です。設立時には児童施設で、施設から小諸養護学校に通ったりしていましたが、現在では知的障害児は小諸養護学校に自宅から通う人が多く、小諸養護を卒業した18歳以上の人が入所しているので、児童の要望がないのが現状です。
中山部会長	障害関係法が目まぐるしく変わっていく方針の中で、平成25年以降どうなるのかはまだ不明ですが、アンテナを張って、動向を見守っていく必要があります。 以上でよろしいでしょうか？
山口委員	今日の資料の中で、記載されていないものが多いので、整備してください。精神障害は個人負担が大きく、ほかの障害と比較してもサービスが少ない。小諸市や佐久穂町では公金を使って補助をしているが、佐久市は遅れている。精神障害もほかの障害と同等に考えてもらいたい。
吉川委員	個々の障害については今後話していきましょう。
中山部会長	それでは、本日の佐久市保健福祉審議会「障害者部会」を閉会といたします。皆さん、大変ご苦労様でした。